

○ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

令和7年度補正予算額（所要額）59,100百万円

＜対策のポイント＞

畜産の収益性、持続性、社会的価値を高めるために必要な施設整備や機械導入等を支援します。また、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入を支援します。

＜事業目標＞

- 牛肉の生産量の増加（35万t [令和5年度] → 36万t [令和12年度まで]）
- 飼料自給率の向上（27% [令和5年度] → 28% [令和12年度まで]）

等

＜事業の内容＞

1. 畜産クラスター事業

（所要額）53,438百万円

【収益性向上タイプ】

畜産クラスター計画に基づく収益力強化等に必要な①施設整備や②機械導入のほか、③効果の実証に必要な調査・分析を支援します。

【持続性向上タイプ】

畜産クラスター計画に基づく畜産・酪農経営の持続性や社会的価値を高める取組に必要な補改修を含む①施設整備や②機械導入を支援します。

2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業

（所要額）3,762百万円

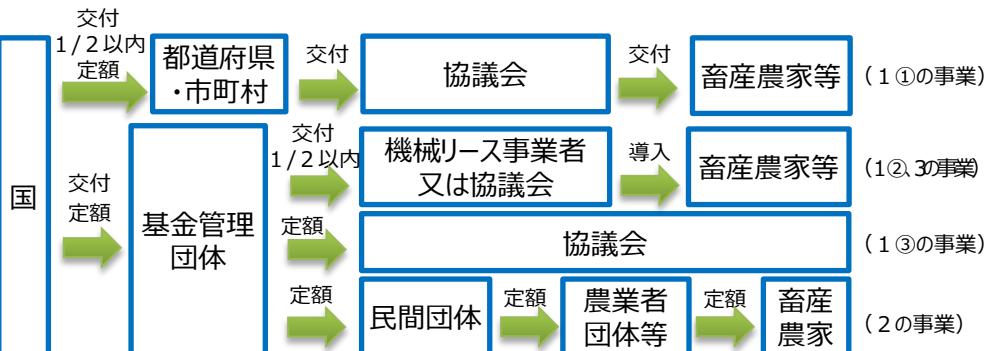
増体や肉質に優れた肉用子牛の生産を推進するため、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新を支援します。

3. ICT化等機械装置等導入事業

（所要額）1,900百万円

畜産経営の省力化を図るため、ICT関連機械を導入する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 畜産クラスター事業の内容

収益性向上タイプ

- 地域の関係者でクラスター協議会を構成し、収益性の向上を目指すクラスター計画を策定
 - * 1頭当たり販売額の増加、生産コストの低減、所得の増加といった成果目標を設定
- 計画に基づく施設整備や機械導入を支援

（主な変更内容）

- 酪農の成牛舎及び搾乳牛舎の整備を支援。国産飼料基盤（北海道40t/頭、都府県10t/頭）を要件※ 1国産飼料購入分の面積換算も可※ 2都府県においては給与飼料量の10%分を国産に置き換えることでも可
- 酪農機械導入の増頭制限を廃止※ 酪農に係る要件は持続性向上タイプにも適用

持続性向上タイプ

- ~収益性に直ちに結びつかない取組も支援~
- 畜産の持続性や社会的価値の向上を目指すクラスター計画を策定
 - * 国産飼料の生産・利用、雇用の創出、新規就農、アニマルウェルフェア、家畜衛生、鳥獣害防止といった成果目標を設定
- 計画に基づく施設整備や機械導入を支援
- 補改修や中古機械の導入も推進
- 収益性向上タイプの補助対象施設・機械に加え、目標の実現に必要な施設・機械も支援
(車両消毒ゲートや野生動物侵入防止柵・壁及び防除機械、ストレス軽減装置など)

2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業の 3.ICT化等機械装置等導入事業の支援内容 奨励金交付単価

優良な繁殖雌牛 10万円/頭
遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛 15万円/頭

省力化のための機械・装置の導入を支援。
スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。

[お問い合わせ先]

(1 の事業)
(2、3 の事業)

畜産局企画課 (03-3501-1083)
畜産振興課 (03-6744-2587)